

質問に対する回答（R8.2.24更新）.xlsx

No.	質 問	回 答
1	敷地内に残置されている倉庫の取り扱いはどうなるか。	募集要項特記事項「2. 建物に付属する物品について」に記載のとおりです。なお、まちなか運営協議会所有の倉庫の取り扱いについては、新たな事業者決定後、取り扱い等について協議の場を設け、決定します。
2	ワンデイレストランの食器等の備品の取り扱いはどうなるか。	現在の運営事業者である「まちなか運営協議会」の所有物ですが、新たな事業者決定後、取り扱い等について協議の場を設け、決定します。
3	初瀬街道沿いの出入口サッシ等について、アルミ等の部材への変更は可能か。	登録有形文化財としての条件を満たすかどうか、現在文化庁に確認を取っています。確認が取れ次第、回答します。
4	2階の天井高さは何cmなのか。	約190cmです。建築基準を満たしていないため現状では居室として使用できませんが、事業者により天井高を上げることは認めます。
5	募集期間中に建物のCADデータの貸与は可能か。	法務協議中のため後日回答します。急を要する場合は窓口にて竣工図を閲覧してください。
6	初瀬街道沿いの窓について、障子から透明の亚克力板等に変更することは可能か。	登録有形文化財の登録条件からも亚克力板等に変更することは問題ありません。